

令和7年度 中能登町特定事業主行動計画の実施状況について

中能登町では、次世代育成支援対策推進法に基づき、令和3年4月に「第4期中能登町特定事業主行動計画」を策定し、職員が仕事と子育ての両立を図るための職場環境づくりに取り組んでいます。

今後の計画の着実な実施に役立てるため、令和7年度の実施状況等を公表します。

1 取組状況

- (1) 出産や育児休業に関する各種制度の周知徹底
 - ・ 庁内イントラネットへの情報掲載を実施
- (2) 妊娠中及び出産後における配慮
 - ・ 妊娠中の職員の勤務への配慮
 - ・ 時間外勤務免除申請制度の周知
- (3) 男性職員の子育て参加の促進
 - ・ 庁内イントラネットへの男性職員の育児休業制度の情報掲載
 - ・ 管理職への制度周知
- (4) 育児休業等を取得しやすい環境の整備
 - ・ 管理職への配慮啓発
- (5) 時間外勤務の縮減
 - ・ 毎週水曜日に定時退庁日を知らせる情報を
庁内イントラネットへ掲示
- (6) 年次休暇の取得の促進
 - ・ 計画年休の取得の推進

2 実績（過去3年）

	R 5	R 6	R 7
年次休暇平均取得日数	12.60 日	12.78 日	12.60 日
男性の育児休業等取得率	0%	200%	75.0%
育児参加休暇取得率 (配偶者出産休暇及び男性の育児休暇)	50%	100%	100%

※当該年度中に子がうまれた職員数を対象者の分母としているため、当該年度には取得せずに、翌年度以降に最初の育児休業を取得した場合、取得率が100%を超えることがある